



ふるさと納税

年末の帰省ラッシュが始まった昨年12月27日に、市職員がJR伊予西条駅や壬生川駅前に立ち、里帰りされた皆さんに「ふるさと納税」制度について呼びかけました。

今、全国的にふるさと納税への関心が高まっており、国も制度を拡充して、推進に力を入れています。

「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」へ貢献したいというお気持ちを持つ納税者が都道府県・市区町村へ寄付をした場合、寄付金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、所得税や今お住まいになっている市区町村で納める個人住民税から控除されます。

西条市にいただいた寄付金については、市の貴重な財源に充てさせていただき、次世代を担う子どもたちが健やかに成長でき、高齢者が安心して暮らせる「最上のまち西条」をめざし、皆さんと一緒にまちづくりを進めていきたいと考えています。

具体的にはICT教育の推進による教育環境の整備、国際感覚を身につけ、かつ、グローバルな人材育成のため国際交流への支援、子育て支援体制の充実や高齢者や障害者への福祉サービスの向上などです。

【ICT教育：コンピュータや電子黒板などのデジタル機器を積極的に取り入れた教育】

当市においては、平成26年6月から寄付をされた皆さんにお礼の気持ちを込めて、特産品の贈呈を始めました。太天柿（たいてんがき）やレインボーキウイ、味付海苔や銘菓などですが、多くの皆さんに好意的に受け止めていただき、昨年12月末では寄付件数309件（前年度末26件）、寄付金額7,752,000円（前年度末1,475,000円）と大幅な伸びとなりました。

大変ありがたいことです。そして、前述のとおり、国も来年度から控除対象となる寄付金額の上限を約2倍に引き上げる方針であり、西条市もさらにお礼の特産品をグレードアップし、新年度に向けて準備を進めたいと思います。

西条市を応援いただける方、西条市に貢献したいとお考えの皆さんにこの制度を活用いただき、西条市をさらに元気にしていただきますよう、心よりお願い申し上げます。

西条市 ふるさと納税

検索



ようこそ市長室・移動市長室へ

市長が、市民の皆さんの声を直接お聞きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
※1 グループ当たり30分から1時間程度
- 日時・場所 ○2月18日(水) 9時～ 丹原総合支所 ○2月18日(水) 13時30分～ 本庁
○2月19日(木) 9時～ 東予総合支所 ○2月19日(木) 13時30分～ 小松総合支所
- 参加方法 各開催日の10日前までに、本庁広報広聴課または、参加を希望される各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所3団体程度、申し込み多数の場合は先着順。
- 申込先 ○市庁舎新館1階広報広聴課 広聴係 TEL0897-52-1493
○東予総合支所総務課 総務調整係 TEL0898-64-2700
○丹原総合支所総務課 総務調整係 TEL0898-68-7300
○小松総合支所総務課 総務調整係 TEL0898-72-2111

